

ひとり ひとり ひかる



2005 4/1

第40号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

桜の木園 : kasiien@k3.dion.ne.jp 桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



*ピアノはさぁ…弾き方に決まりはないんだ…好きなように弾いていいんだよ！！！



写真は、平成17年2月6日（日）、尾西グリーン・プラザにおきまして賑やかに開催されたジャズピアニスト河野康弘さんの「わっはっはっはコンサート」のひとコマです。河野さんは、ご自身が演奏し歌いお喋りするだけでなく、観客のみなさんにも写真のようにステージに上がってもらい、ピアノに触れていただく体験を大切にしておられました。このコンサートの詳しい様子については、本誌6ページのかしの木の会コーナーに感想文を掲載致しましたので、是非ご一読ください。

【40号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	P. 1
福祉情報コーナー/グランドデザイン	P. 2~3
地域福祉コーナー①/ともに	P. 4
地域福祉コーナー②/まごころ	P. 5
かしの木の会コーナー①/ピアノコンサート	P. 6
かしの木の会コーナー②/松坂屋バザー	P. 7
施設コーナー①/らちえっと	P. 8
施設コーナー②/桜の木作業所	P. 9
文芸コーナー/本の紹介等々	P. 10
情報コーナー/料理等々	P. 11
お知らせコーナー	P. 12

福祉情報コーナー

社会福祉最前線③ 今後の障害保健福祉施策 (改革のグランドデザイン)案から

昨年10月に改革のグランドデザイン案が唐突に発表され、早速この2月には障害者自立支援給付法案が国会に上程された。これは、新しい障害福祉サービス法であり、今後とも、介護保険との統合に向けて必要な事項を見据えながら、17年度中に多くの基本的事項を作成して、18年度より、3年あるいは5年かけて順次施行していくスケジュールが示されており、大きな改革となっている。要点となるところを見ていきたい。

①障害者自立支援給付法案に着目

第一条の目的を見ると、今回は街づくりが法律になっている所に特徴がある。従来の更生を自立に置き換えただけのものに陥らないよう、地域福祉のサービスメニューが増えるようにしていただきたい。私的には、自立と言うより、自己実現の方が意味合いは分かりやすい。障害者の権利性は十分とは言えない。

②市町村等の責務の明確化

改革のポイントのひとつは、市町村を提供主体とした社会福祉サービスの一元化。

数値目標を含む市町村の障害保健福祉計画の制度化が述べられているが、しうがい者の顔が見えるところ

での計画づくりが期待されるものの、実際に仕組みをつくり、その役割を担っていくことができるか。この点、合併による新一宮市の誕生とスタートに際しては、関係者の交流や連携による提案・要望の行動が早急に求められている。

③3障害の共通の制度化

これまで、身体、知的、精神の障害別に縦割りだったのをこの際にひとつに統合されたのは大きな前進。児童を含めて、4つの福祉法がまとめられた。精神障害者は支援費制度開始の時には置いてきぼりにされていたもの。今回においても、狭間に置かれている高次脳機能障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）、脳外傷、難病等々たくさんの人達が対象から外されているのが課題となっている。

④個別給付の義務化

これまで居宅サービスは裁量的経費だった。これからは個別給付（介護給付と自立支援給付）を義務的経費にして国の責任を明確にしたと言うが、同時に、これまで我慢を重ねて来てようやく利用が伸び始めたばかりの居宅サービスの抑制を目論んでいると言える。また、個別給付は日額制が予定されており、利用者がニーズに応じて利用しやすくなる点で有効と言えるが、同時に事務業務の煩雑さを緩和する措置が必要。

⑤障害者ケアマネジメントの制度化

支援費制度導入の際には見送られ

ていたもの。ケアマネージャーの公的資格化が必要。

介護保険のように、特定の事業所にくつづいているのはよくない。公平、公正の立場を取れることができが条件と言える。障害者自身によるケアプラン作成も認めること。支給決定をクリアにというのと同時に対応性に欠けるとも言える。

障害程度区分の2次判定や非定型的な支給決定等の場合に審査会の意見を求めるができるとしているが、その活用度とメンバ一次第と言える。

⑥応益負担

「居宅介護の急激な伸びに対して、利用者負担の増加によりサービス量を増やす財源とする」ことを厚労省企画官伊原氏の講演で聞いた。「これから利用する人にも公平に」とも言っていた。2年前の支援費制度では応能負担になったところが今回、負担の減免をする場合には世帯の所得を勘案するとされ、逆行している。1割の応益負担の導入は、所得保障をしない限り、反対せざるを得ない。これは、明らかに介護保険との統合への身支度と言える。厚労省の居宅介護の見込み違いによる予算オーバーへの対応を今年度限りにしたいと急いでいる。

⑦施設・事業体系の見直し

1%問題というのがある。通所授産施設から就労へ、入所施設から地域移行が1%前後の状況を言う。「障害者は福祉を受けるために生まれて来たのではない。仕事をしたい。社会活動

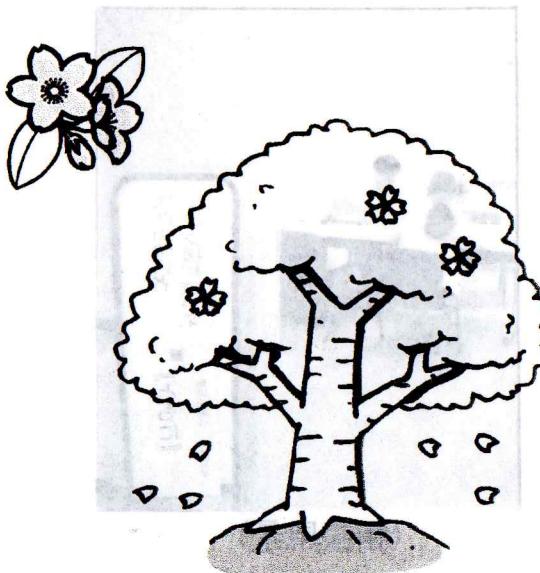
をしたい。」と主張する人も多い。今回の体系見直し案を見て心配なのは、障害程度により場面や事業が区分されているのはまた間違えている。本人が選択出来ることが制度の要のはず。

規制緩和で、営利企業も第2種社会福祉事業に参加できることについては、その指導をどこまでできるか疑問である。社会福祉事業者には、資質や専門性も求められる。不正請求や虐待問題も拡大するのではないか。

最後に、この提案については、もとより社会福祉事業も財源を伴うので一度にたくさんることはできないが、将来のために、ノーマライゼーションの実現としての種まきをポイントに制度改革をしていただきたい。

この提案に対する各団体の意見など、今では、インターネットでたくさんの情報が得られる。18年度予算への準備として見ると、この提案に対して意見が言えるのはこの4、5月ということになる。黙っているのは賛成のこと。次回に続く。

かしの木の里職員 石田



地域福祉コーナー①

尾西市障害者生活支援相談事業

「ともに」

早かった1年

尾西市からこの事業を委託されて、相談を開始してはや1年が過ぎました。この間にいろいろな方や団体にきていただきました。とても勉強になりました。知的・身体・精神の障害を持った方々やご家族の抱える悩みや問題を、じかに聞かせていただき考えさせていただきました。自分が不勉強で、福祉課や社会福祉協議会の方からアドバイスをいただいたことも多々ありました。

とまどいの中で…

相談事業開所当時は、1日に6人7人の方々がみえ、待っていただくことも多々ありました。立て続けの相談にうまく切り替えができなかつたり、とても切迫した問題で、自分自身も悩んで体調が優れなかつたことがあります。

田中 員嶺里の木の下



(相談風景)

経験上、知的障害者の相談については、療育上の相談や、福祉サービスのコーディネート、就労相談等に対応できただけですが、やはり、身体障害の方や精神障害の方への対応には、私自身が知らない病名や制度等が出てきたりして、反対に教えていただく形になりました。そこからが、勉強です。今度訪ねていただいた時には、もう少し幅広い知識をもって、相談にのりたいと、相談事業の今後

この事業の名称は、尾西市から一宮市障害者生活支援相談事業となりました。昨年度と同じように、一宮社会福祉協議会尾西支部（一宮市役所尾西庁舎4階）で、毎週火曜日にこの事業をやらせていただけます。行政当局に感謝する次第です。

相談者に、直接一宮社協尾西支部まで出向いていただくことが基本ですが、中には相談に行きたくても、足が不自由でいけない方、他の曜日だったら行けるのにといった方がみえます。その方々のニーズにも、応えていくことが課題であり、もう少し幅広い活動もできたらよいと思っています。

相談者には、相談室を覗いた時から、相談を終えて帰られるとき、少しでも安心した言葉や表情で帰っていただけることをモットーとして、今後の活動も続けていきたいと思っています。

（只井 秀明）

一宮市障害者生活支援相談事業

「ともに」 一宮社会福祉協議会尾西支部

相談室3（一宮市役所尾西庁舎4階）

毎週火曜日 午前9時～午後4時

（担当者）

地域福祉コーナー②

NPO法人「まごころ」

今回は、一宮市文京にある、特定非営利法人・尾張地域福祉を考える会「まごころ」さんを取材させていただきました。



場所は、一宮市民病院南、九品地公園の隣にあり、環境的にとても良い所でした。この場所は5回めの事務所だそうです。財政上の理由で、1万円で貸していただけたことを転々として、4回目で始めて1件家、そして今の場所に落ち着かれたそうです。

平成5年、有償の居宅支援活動からスタートして、平成11年7月に、さらに活動が広く継続していくように特定非営利活動法人を取得されたそうです。この活動を始められた考えは、「いずれ、自分も年をとって介護してもらう側になるのだから」と、お年寄りや障害者が、病気になっても住みなれた場所で、普通に安心して暮らしていけるような地域づくりをはじめられたそうです。

知的障害者との接点は、あまりなかったのですが、養護学校を卒業したけ方がないという障害福祉の現状をを知る機会を得、学びふれあい広場でのレスパイトサービスを開始、さらに現

在の支援費制度の児童デイサービス開始となったとのことでした。しかし、月・水・木・金の午後3時から7時までと、土曜日午前10時から午後5時までの限られた範囲でしか活動ができなく、夏休みなどの長期休暇のニーズが高いのにも関わらず、それができないので残念と言ってみました。

その他、ミニデイサービス活動をはじめ、移動サービス活動、介護講座、講演会、映画会の企画運営、会報「まごころ」の発行などの活動を行ってみえます。

利用者も職員や協力者も対等の立場だという取り組みのためか、介護保険や支援費対象者以外、全員が会員制で、現在利用会員70名、協力会員60名、賛助会員120名ほどで構成されているとのことでした。

取材させてもらい、このNPO「まごころ」の平田さんのパワーには驚きました。「常に自分たちが必要だと思われるサービスを自らが作り出していき、介護保険制度や支援費制度の枠にとらわれない地域の活動の拠点となっていました」と熱っぽく語る平田さん。私たちも学ぶことがとてもたくさんある気がしました。

(広報・研修委員長崎)



児童デイサービス風景

かしの木の会コーナー①

河野康弘さんの

「わっはっはっコンサート」

を終えて!!!

去る2004年7月、かしの木の会員有志で岐阜県可児市の“地球ハーモニー”のコンサートに行ってきました。実は、自然派ピアニスト河野康弘さんと南アフリカ共和国の

13~17才くらいの少年少女合わせて9名のコーラスグループが、平和を願う全国ツアーを行っていたのです。

肌、髪、瞳の色、言葉も違う彼ら彼女らが澄んだ歌声で観客を魅了し、河野さんがピアノを自由自在に操りすばらしいステージを披露していました。私たちは、いつもお世話になっている地域の皆さんと子供たちが、このようなコンサートと一緒に楽しめたらどんなにすばらしいことかと思い、おそるおそる河野さんに電子メールを送ってみたところ、即答で尾西市でのコンサートの開催を快く引き受けて下さいました。

さて、コンサート当日の2月6日は幸いにも晴天に恵まれ、会場は大勢の参加者でほぼ一杯になりました。河野さんはとても穏やかな人柄の方で、持ち前の暖かいトークに会場全体の緊張も和らぐのですが、ピアノの前に座るととたんに芸術家の顔になります。そして、いざ演奏が始まると曲に合わせて身体を思いっきり動かす子、大きな声で歌う子、じっと静かに聴き入る子等々、皆それが自分の感じたままに曲を楽しんでいました。

また、お終いの方では「ワッハッハ！ワッハッハ！」と手拍子を打ちながら舞台へ上がり、河野さんと一緒にピアノを弾く余興もあり、飛び入りで参加した子供たちは得意そ

にしたり、恥ずかしそうにしたり、とにかくすばらしく楽しく愉快な会場全体の雰囲気でした。形や大きさは何であれ、心に残るものを作った人がそれを持って帰っていただけたのではないかと思います。

河野さんはいつも自然に関心を持っておられ、「実は、ピアノも木からできているんですね。」との何気ない言葉の中に、私たちが日常生活の喧騒の中で何處かへ置き忘れてきた何か大切なものを思い出させてくれたような気がしました。

ところで、今回私たちはスマトラ沖地震・津波等で被災した人たちへのささやかな支援を目的に、会場に募金箱を用意いたしました。その結果、来場者の皆さんのご協力により総額23,600円の義援金を集めることができましたが、この紙面をお借りし厚く御礼を申し上げます。早速、財団法人日本ユニセフ協会へ送金させていただきました。どうもありがとうございました。

帰り際に提出していただいたアンケートの中に、「暖かいコンサートで良かった。」と書かれていましたが、この台詞に背中を押されつつこれからも皆さんとの交流の場が続いていくことを願って止みません。



※ギターもちょこっと弾けますヨ!!!

by リクレーション委員会 箕浦

かしの木の会コーナー②



“松坂屋福祉の店”に出店

“福祉の店”期間 2005.1.26(水)～31(月)のうち、かしの木の会とかしの木の里の自主製品を26日と27日の2日間に出店しました。

今回4人のバザー当番の方に一言感想を頂戴しました。

午前中、かしの木の会の製品がよく売れ、午後の特に15:00以降はほとんど売れませんでした。

客層は年配の方が多く、他施設の製品も似ているものが多くかったです。

何かお客様の目を引くものがあれば良いと思いました。(S. K.)

始めのうちはなかなか足を止めてもらえなくて不安でした。しかし暫くするとお客様も増えほっとしました。中には「去年もここで買ったのよ」と言って下さる方もあり嬉しく思いました。時々他の施設の売り場も見せて頂き、話に花もさきました。ちょっと疲れた1日でしたが、今日出会えた人たちが又、来年も来て下さるといいなと思いながら帰路につきました。

(K. M.)

一度やってみたかった松坂屋福祉の店のバザー当番の日です。どの施設も丹精こめて作られた品物が文字通り、ところ狭しと並べてあります。

私はこここの当番は初めてだったのですが、なかなかの賑わいでました。他の施設で利用者を伴い保護者の方々が来店された時間帯はさすがに混雑していました。

季節柄か、それぞれ工夫されたかわいいお雛様が多く出店されておりました。又、品物を見ながらいろいろご意見を下さる方もあり、お客様はもちろん、他施設の販売員の方々との交流は得難いものがありました。

私はたった1日の販売だけでしたが、売れていく製品を手渡すたびにお客様のニーズに合った製品を用意するため、手芸品製作に関わっている皆様のご苦労を思いました。(K. S.)

1月26日がバザー当番でした。初日ということもあって、開店時から多くのお客様が詰め掛けて頂き、たくさんのお買い上げがありました。それぞれの施設の自主製品を見せていただくと、工夫を凝らしたものばかりでした。いくつかの施設の方とお話しすることができ、良い勉強になりました。

(Y. I.)

施設コーナー①



「らちえと」
の“ら”

「らちえと」
の“ち”

寛さん!!
大きな口をあけて楽し
そうにやっています。

下平さん!!

机の上には絵の具がのっていますが、
はたして何色を選んだのでしょうか?
たぶん、黒色だと思いますか…。



力強いタッチですね~。ふたりとも気合の入
れようがちがいましたヨ!!
みんなで作ったこの旗は次回の“フェスティバル”
まで眠っているのでしょうか。しかし旗を見
てみたい人は、らちえっとまで。

何だ!これは?!



らちえっと

《重症心身障害者(児)通園事業 B型》

かしの木の里



雪が積もったよ!!今
年初めての大雪♪つい
ついみんなで雪合戦を
(寒さうだけど大丈夫?)

調理実習で大きなパフェを作りました。

この中にはみんなが大好きなアイス、
プリンがたっぷり入っています。味は
言うまでもなく「ウマイ」ぞ~!!

ここはどこ?



小塚さん、
楽しめましたか?



キリオ誕生!

ここに行けば「何でもそろつ
てしまう」というほど大きい
ところですね。

らちえっとの皆さんのが好き
なお店がたくさんあります。



よく似合うわね、赤いTシャ
ツ♪ このTシャツを買うと
きは、一目惚れでしたね。

今年の夏は、赤いTシャツが
定番となるでしょう。

岐阜県川島町にあるオアシスパークです。
祝日のためか人はたくさんいましたが
魚を見たり観覧車に乗ったりと楽しめたのでは…。

施設コーナー②

樺の木作業所の用地を

購入しました!!!

かしの木の会、樺の木保護者会はいわづもがな、樺の木福祉会にとっても念願の希望でありました樺の木作業所の用地の適正化(取得)がこの度実現されました。

そもそもこの土地は、昭和56年4月に尾西市で最初の知的障害者授産所(通所)樺の木作業所の創設以来、土地所有者(地主)さんのご厚意により今日に至るまで約25年間無償でお借りしてきました。

その間、地主さんには二度の相続税等により予想外の負担をおかけすることとなってしまいました。

樺の木福祉会は、この様な理不尽な事態を一刻も早く打開しなければならないと考え、かしの木の会と一致団結して適正化実施に向けて取り組み始めました。

まず①自助努力として作業所の移転を伴う建て替えを目標に会員有志による自主財源確保のための積み立てを始めました。

つづいて、②互助啓発事業として様々な地域行事、ボランティア事業、各種バザー等への積極的参加を進めました。

最後に、③公助すなわち公的支援をお願いするに尾西市に対し、毎年度陳情を行いました。

用地適正化に向けての当初の目標は、樺の木作業所の移転を伴う建て替えでした。現実的に用地適正化と建物各所の老朽化の問題は、尾西市より市有地をお借りし、そこに新しい作業所を建設することによって一挙に解決できると考えました。

しかし、現時点においては樺の木作業所が老朽民間施設としては認められず、当然国や県の補助金も貰えないという事実が明らかになり、計画を途中で断念せざるを得なくなりました。

最後に残された解決法の選択肢は、用地の取得か賃貸契約でした。一宮市との合併も間近になり、尾西市の公的補助の得られるうちに何とか適正化を図らなければならないとの条件下において、地主さんの格別のご理解とご高配により、安価で譲っていただけることとなりました。

樺の木福祉会はこの事業を円滑に実施するために臨時役員会を何度も行い、かしの木の会等へも協力を要請したところ、臨時総会を開催していただき、作業所の移転増改築のために積み立ててきた資金や一般会計の剰余金、フェスティバル会計の剰余金等を用地取得の自己資金として流用していただくことを満場一致で決議されました。

そしてこの度、樺の木福祉会は尾西市からの格別なる公的支援の下、地主さんのご高配により樺の木作業所の用地を取得することができました。

本当にありがとうございました。

今後は、新生一宮市の樺の木作業所として、益々の精進を心がけます。



※樺の木作業所がいつまでも利用者の笑顔の絶えない所でありますように……!!!

文芸コーナー

きみに読む物語

ニコラス・スパークス著 アーティストハウス刊

若かりし頃、公園のベンチで手を握り合い寄り添う老夫婦をほほえましく思ったことがある。会話がなくても、長年より寄り添つた中、お互いが分かり合えていたのであろう。

しかし、年老いた妻から「あなたは、優しくしてくれるけど誰なの?そして、私は誰なの?」といわれたら…それでもその人を愛し続けられるだろうか?30年余連れ添った夫として…

私は、例のごとく、家族が寝静まった夜更けに読書を始める。この時間を選ぶ理由は、物語に集中できるから…涙をみせても気にしなくていいから…「きみに読む物語」

物語は、老人施設の中から始まる。リュウマチに侵されて、全身が痛む夫が、アルツハイマーに侵されて、自分が誰かも分からぬ妻のもとに、毎日、物語を読み聞かせに行く。かすかな奇跡を信じて…

読み聞かせる物語は、恋愛小説。戦争、世界恐慌を背景に、二人の出会い、恋愛、そして別れ、再会。一人は、自然を愛し、働くことを愛し、自由な創造的な生活を愛し、そして詩の朗読をこよなく愛する男性。もう一人は、豊かな生活に恵まれ、多くの友に恵まれ、秘めた絵の才能にも恵まれた女性。この二人が恋に落ちるのだが、家系の違いにより別れることとなる。10数年後、男性の方は、戦争やいくつかの仕事を経て、土地と家を手に入れることとなる。かたや、女性の方は、豊かな財産と安定した暮らしの中で、2週間後に才能ある弁護士との結婚を控えている。その二人が再会するのである。

再会した2日間、二人の心の葛藤がある。「冬のソナタ」ばかりの人間関係の中で、「マディソン郡の橋」のクライマックスでもある、どしゃぶりの雨の中で人生の決断をする。さて…その結果は?これは、言えない。この物語の趣旨に反する。

これが、妻に夫が話す物語。あえて、主人公の名を変えて話すのである。毎日、毎日。「その物語の主人公は、私たちなの?」という言葉を待って…最後に物語は、急展開する。なんと物語の語りべが、脳出血で倒れてしまうのである。奇跡的に、いや愛の力なのか…2週間後に回復し、深夜寝静まっている妻の傍らへ。そこで、奇跡が…

もう、感涙。眼鏡をはずしたほうが活字を追いやくなつたいい年齢の私が、恥も外聞もなく声をあげて…

この物語は、つい先日映画が封切りされました。映画では、どのような感動が待っているのか…映画館で泣くのはいやだから、ビデオになつたら借りてこよっと。みなさんも、本で読むか、映画で見てください。お勧めです。

（樺の木園職員）



ホームページから

情報コーナー

★簡単おやつ★ 《スキムミルク入りいもだんご》

材料	
じゃがいも	130g
片栗粉	60g
スキムミルク	大さじ1~2
塩	少々

(きな粉 砂糖 塩)
(あずきあん(缶))

ちょっとといい話

正月に実家に帰省した時のことです。

私の弟は、九州の佐賀県で小さなイタリアンレストラン「ルーセント レストラン キャロット」を経営しています。

その店に、いつごろか地域の知的障害者通所更生施設「背振学園」利用者の方々の絵画が飾ってありました。

弟の話では、職員の方や時には利用者の方々も一緒に、店を利用してくださいって、職員の方が定期的に絵画



作り方

- ① じゃがいもは、塩茹でにする。
- ② 熱いうちにつぶし、片栗粉、スキムミルクを混ぜ、手早くこねる。
- ③ 沸騰した湯の中に、一口大にちぎった②を入れ、浮き上がったらできあがり。

☆ 好みのあん、きな粉などでいただきます。



を入れ替えて飾っていかれるそうです。

自分の身内にも同じような障害の子がいるということも、その職員の方と話をして、共感する点もあり、絵画を飾ることにし、今後も続けていきたいと言っていました。

毎年、帰省した折には店に寄っていましたが、今年が初めての事で、何だかとても嬉しいことに思えて記事にしました。

お知らせコーナー

かしの木の会行事予定

☆かしの木の会総会

1、日時 平成17年4月24日(日)

準備:午前9時00分から

2、場所 一宮市役所尾西支庁舎 講堂

3、内容

午前の部:式典、講事

午後の部:ディスカッション、交流会等

テーマ「地域に向けた委員会活動とは」

※一宮市との合併後初めての総会ですので、会員

の皆さんには万障お繋り合わせの上、ご出席願
りますようよろしくお願ひ申し上げます。

ボランティア連絡会からの春の行事連絡

☆平成17年4月3日

ボランティア連絡会

☆平成17年5月29日

第25回心身障害者スポーツ大会

(一宮市立開明小学校)

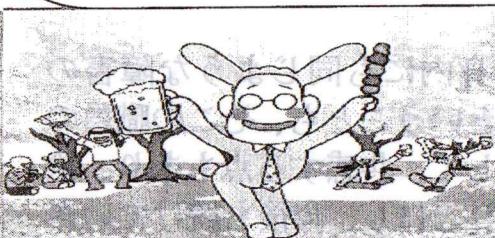
☆平成17年6月5日

きそがわ作業所「ほのぼのまつり」

☆平成17年度6月19日

第20回障害者とボランティアのふれあい

バスツアー



※皆さん一度足を運んでみてはいかが
でしょうか!?

生の芸術フロール展作品募集

「障害のある人たちの生命感にあふれる創造エネルギーを解き放ち、より生活の質を高めよう」というのが生(いのち)の芸術です。この展覧会を通じ、障害のある人たちが可能性の花を咲かせ、さまざまな人たちと交流する“心のバリアフリー”を目指します。」

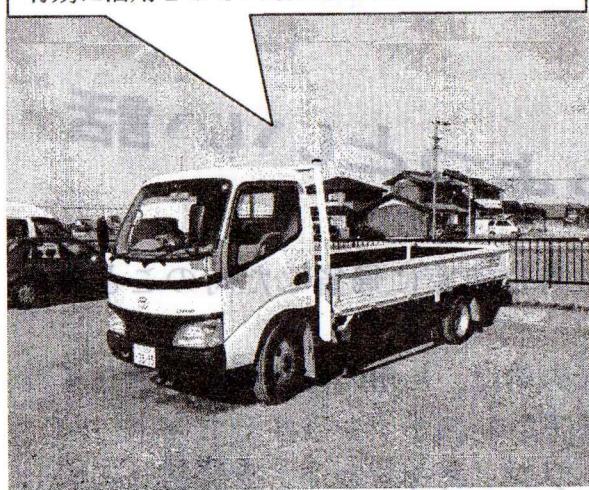
1、会期 平成17年6月1日~6月6日

2、会場 松坂屋本店 北館4F 特別室

3、主催 NPO法人 フロール会

待ってたよ!!!

樺の木作業所のトラックがやっと新しくなりました。本紙第39号では平成16年の暮れに納車される予定でしたが、積雪等の事情で2月2日まで延期になってしまいました。(財)中央競馬馬主社会福祉財団及び(社団)中京馬主協会におかれましては心から厚く御礼を申し上げます。有効に活用させていただきます。



☆ナント4900cc大トルク!!!

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

樺の木福祉会☆樺の木作業所 一宮市富田字漆畠16番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆樺の木園 一宮市富田字若宮17番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200